

住民投票条例制定に向けたスケジュール（予定）

平成25年9月現在

（想定）平成26年9月議会に条例提案（平成27年4月施行予定）

年 月	内 容
平成25年9月	「行政素案」議員説明会（9月26日・27日 2日間）
平成25年10月	各会派毎の意見交換（10月中旬～11月下旬）
平成26年2月	市民自治推進会議「行政素案」諮問（2月上旬）
平成26年5月	市民自治推進会議「行政素案」答申（5月中旬） 「行政素案」住民説明会（5月下旬・市内2～3か所）
平成26年7月	「行政素案」パブリックコメント（30日間）
平成26年8月	パブリックコメント意見集約、結果の公表、検討終了
平成26年9月	条例議案・補正予算議案提出 条例、関連規則公布（条例可決後）
平成26年10月	実施に向けた体制、システム等の整備
平成27年4月	条例施行、住民投票制度開始